

令和3年12月8日

**鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外大規模氾濫減災協議会および  
鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外流域治水協議会を合同開催  
～次期5ヶ年の減災に係る取組方針を策定～**

**1. 概要**

大規模氾濫減災協議会では、平成28年度に策定した減災に係る5ヶ年の取組方針に基づき、防災関係者が一丸となって各種水防災対策を推進してきました。今般、5ヶ年が経過したことにより、今後関係機関が取り組む新たな5ヶ年の取組方針を策定するため、今年度第2回目の大規模氾濫減災協議会を開催致します。

また、流域全体のあらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」へ転換することが全国で進められており、令和2年度末に策定した鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川水系流域治水プロジェクトに基づく取り組みを実施しております。今般、二級水系の流域治水プロジェクトの策定、流域治水×グリーンインフラの策定に向け、今年度第2回目の流域治水協議会を合同開催します。

**2. 開催日時** : 令和3年12月14日(火) 13:30～15:30(予定)

**3. 開催場所** : web会議併用で開催  
事務局会場: 三重河川国道事務所 3階 災害対策室(三重県津市広明町297)

**4. 出席予定者** : 【別紙-1参照】

**5. 議題(予定)** :

【大規模氾濫減災協議会】

1. 取組方針改訂(案)について

【流域治水協議会】

1. 協議会規約改正(案)

2. 二級水系流域治水プロジェクトについて

3. 流域治水×グリーンインフラについて 等

**6. 配布先** : 三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ

※当日、取材を希望される場合は、別紙-2「取材登録書」による事前申し込みをお願いします。

**7. 解禁** : 指定なし

**8. その他**

- ・ 会議は原則公開で行いますが、カメラ等の撮影は冒頭の「挨拶」までとさせていただきます。
- ・ 取材される方におかれましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ・ 一般の方は会場等の都合により、傍聴出来ませんのでご了承願います。

**9. 問合せ先**

<全般・国管理河川の取組に関すること>

国土交通省 三重河川国道事務所

総括地域防災調整官 辻

調査課長 堀江

TEL: 059-229-2211

FAX: 059-229-2257

<県管理河川の取組に関すること>

三重県

水災害対策監 角田

河川課 河川計画班長 喚阿

TEL: 059-224-2682

FAX: 059-224-2684

鈴鹿川外大規模氾濫減災協議会  
鈴鹿川外流域治水協議会

別紙－ 1

	所属	役職名	備考
	四日市市	市長	
	鈴鹿市	市長	
	亀山市	市長	
	菰野町	町長	
	朝日町	町長	
	川越町	町長	
三重県	県土整備部 施設災害対策課	課長	
三重県	県土整備部 防災砂防課	課長	
三重県	県土整備部 下水道事業課	課長	
三重県	県土整備部 都市政策課	課長	
三重県	県土整備部 建設開発課	課長	
三重県	県土整備部 住宅政策課	課長	
三重県	県土整備部 営繕課	課長	
三重県	県土整備部 港湾・海岸課	課長	
三重県	県土整備部	水災害対策監	
三重県	農林水産部 農業基盤整備課	課長	
三重県	農林水産部 治山林道課	課長	
三重県	四日市建設事務所	所長	
三重県	鈴鹿建設事務所	所長	
三重県	四日市地域防災総合事務所	所長	
三重県	鈴鹿地域防災総合事務所	所長	
気象庁	津地方气象台	台長	
林野庁	三重森林管理署	署長	
水資源機構	三重用水管理所	所長	
農林水産省	東海農政局 農村振興部 設計課	洪水調節機能強化 対策官	
森林研究・整備機構	森林整備センター 津水源林整備事務所	所長	
近畿日本鉄道株式会社	鉄道部 名古屋統括部 施設部	部長	
四日市あすなろう鉄道株式会社	鉄道営業部	部長	
中部電力株式会社	事業創造本部	部長	
国土交通省	中部運輸局 鉄道部 安全指導課	課長	
国土交通省	三重河川国道事務所	所長	事務局
三重県	県土整備部 河川課	課長	事務局

※協議会当日、都合により変更の場合もあり

# 雲出川外大規模氾濫減災協議会 雲出川外流域治水協議会

所属		役職名	備考
津市		市長	
松阪市		市長	
三重県	県土整備部 施設災害対策課	課長	
三重県	県土整備部 防災砂防課	課長	
三重県	県土整備部 下水道事業課	課長	
三重県	県土整備部 都市政策課	課長	
三重県	県土整備部 建設開発課	課長	
三重県	県土整備部 住宅政策課	課長	
三重県	県土整備部 営繕課	課長	
三重県	県土整備部 港湾・海岸課	課長	
三重県	県土整備部	水災害対策監	
三重県	農林水産部 農業基盤整備課	課長	
三重県	農林水産部 治山林道課	課長	
三重県	津建設事務所	所長	
三重県	松阪建設事務所	所長	
三重県	津地域防災総合事務所	所長	
三重県	松阪地域防災総合事務所	所長	
気象庁	津地方気象台	台長	
林野庁	三重森林管理署	署長	
農林水産省	東海農政局 農村振興部	洪水調節機能強化 対策官	
森林研究・整備機構	森林整備センター 津水源林整備事務所	所長	
近畿日本鉄道株式会社	鉄道部 名古屋統括部 施設部	部長	
中部電力株式会社	事業創造本部	部長	
国土交通省	中部運輸局 鉄道部 安全指導課	課長	
国土交通省	三重河川国道事務所	所長	事務局
三重県	県土整備部 河川課	課長	事務局

※協議会当日、都合により変更の場合もあり

# 橿田川外大規模氾濫減災協議会 橿田川外流域治水協議会

所属		役職名	備考
松阪市		市長	
多気町		町長	
明和町		町長	
三重県	県土整備部	水災害対策監	
三重県	県土整備部 施設災害対策課	課長	
三重県	県土整備部 防災砂防課	課長	
三重県	県土整備部 下水道事業課	課長	
三重県	県土整備部 都市政策課	課長	
三重県	県土整備部 建設開発課	課長	
三重県	県土整備部 住宅政策課	課長	
三重県	県土整備部 営繕課	課長	
三重県	県土整備部 港湾・海岸課	課長	
三重県	農林水産部 農業基盤整備課	課長	
三重県	農林水産部 治山林道課	課長	
三重県	松阪建設事務所	所長	
三重県	松阪地域防災総合事務所	所長	
気象庁	津地方气象台	台長	
林野庁	三重森林管理署	署長	
農林水産省	東海農政局 農村振興部 設計課	洪水調節機能強化 対策官	
森林研究・整備機構	森林整備センター 津水源林整備事務所	所長	
近畿日本鉄道株式会社	鉄道部 名古屋統括部 施設部	部長	
中部電力株式会社	事業創造本部	部長	
国土交通省	中部運輸局 鉄道部 安全指導課	課長	
国土交通省	三重河川国道事務所	所長	事務局
三重県	県土整備部 河川課	課長	事務局

※協議会当日、都合により変更の場合もあり

# 宮川外大規模氾濫減災協議会 宮川外流域治水協議会

	所属	役職名	備考
	伊勢市	市長	
	多気町	町長	
	玉城町	町長	
	大紀町	町長	
	度会町	町長	
	大台町	町長	
	南伊勢町	町長	
三重県	県土整備部 施設災害対策課	課長	
三重県	県土整備部 防災砂防課	課長	
三重県	県土整備部 下水道事業課	課長	
三重県	県土整備部 都市政策課	課長	
三重県	県土整備部 建設開発課	課長	
三重県	県土整備部 住宅政策課	課長	
三重県	県土整備部 営繕課	課長	
三重県	県土整備部 港湾・海岸課	課長	
三重県	県土整備部	水災害対策監	
三重県	農林水産部 農業基盤整備課	課長	
三重県	農林水産部 治山林道課	課長	
三重県	松阪建設事務所	所長	
三重県	伊勢建設事務所	所長	
三重県	松阪地域防災総合事務所	所長	
三重県	南勢志摩地域活性化局	局長	
気象庁	津地方気象台	台長	
林野庁	三重森林管理署	署長	
農林水産省	東海農政局 農村振興部 設計課	洪水調節機能強化 対策官	
森林研究・整備機構	森林整備センター 津水源林整備事務所	所長	
近畿日本鉄道株式会社	鉄道部 名古屋統括部 施設部	部長	
中部電力株式会社	事業創造本部	部長	
中部電力株式会社	三重水力センター 事業課	課長	
国土交通省	中部運輸局 鉄道部 安全指導課	課長	
国土交通省	三重河川国道事務所	所長	事務局
三重県	県土整備部 河川課	課長	事務局

※協議会当日、都合により変更の場合もあり

## 別紙－２「取材登録書」

令和３年１２月８日  
三重河川国道事務所

### 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外大規模氾濫減災協議会 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外流域治水協議会 取材登録書

標記の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

※取材中は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクの着用とソーシャルディスタンスの確保をお願い致します。

期限：12月13日（月） 15時00分 まで

1. 報道機関名 \_\_\_\_\_

2. 取材者等

(1) ご氏名 \_\_\_\_\_

(2) 連絡先 TEL \_\_\_\_\_

(3) 取材人数 \_\_\_\_\_ 人

3. 送信先 (FAX) 059 - 229 - 2257

(メール) cbr-miechousa@mlit.go.jp

4. 問い合わせ先

国土交通省 三重河川国道事務所

総括地域防災調整官 辻  
調査課長 堀江

TEL : 059-229-2211